

事務事業調整報告書

協議項目	23-10 商工観光関係事務事業の取扱い(その1)	産業経済部会
協議細目	商工業、勤労者、観光、その他	
<p>1. 課題、問題点等</p> <p>< 商工業振興事業 ></p> <p>(1) 商工会 商工会は1つの町の区域とすることが原則(商工会法第7条)であります。商工業の実情及びこれまでの活動等に差異があり合併と同時に統合することは困難と思われ。ただし、新町における一体性の確保の面から合併後の速やかな統合に向けて調整に努めることが適当と思われ。</p> <p>事業内容については、指導職員設置指導事業は共通していますが、その他の事業については地域の特性を生かした独自の取り組みを行っているため、統合に向けた調整機関を設け、継続する事業又調整を行う事業など整理していくことが適当と思われ。</p> <p>(2) 商店街振興事業 商店街のイベントは、主催団体の組織形態は異なりますが、主催者及び住民に定着しており、又商店街の活性化のシンボルとして継続することが適当と思われ。</p> <p>プレミアム商品券については、地元消費の拡大及び商店の販売促進の面から、町、商工会、商店街の三者でプレミアム分を負担していますが、それぞれ負担率が異なり、又温泉町においては平成16年度は実施しないこととしていることもあり、内容について関係団体と協議の上、見直すことが適当と思われ。</p> <p>(3) 企業誘致 企業誘致事業所等設置助成は浜坂町のみ制度であります。商工業の振興及び就労・雇用の場の確保の面からも引き継ぐことが適当と思われ。ただし、温泉町若者定住就労及び雇用促進奨励金制度と同様の助成については、対象基準や金額について見直すことが適当と思われ。</p> <p>(4) 融資制度 中小企業振興資金融資制度は、現在の経済状況及び実績から鑑みて継続することが望ましいと思われ。融資内容についてはほぼ同じであります。限度額は温泉町の例により短期・長期の併用で500万円までとし、短期の償還期限については浜坂町の例により当該年度末に統一することが適当と思われ。</p> <p>< 勤労者対策事業 ></p> <p>(1) 新卒・Uターン就業者激励会 新卒・Uターン就業者激励会は、現在美方郡の範囲で実施しておりますが、他町の合併に伴う郡域の変更など範囲が広範囲になることも想定されるため、合併後においては新町単独で実施することが適当と思われ。</p> <p>(2) 若者定住対策事業 浜坂町の勤労者住宅建設資金は、近年利用者が無いため、又温泉町の住宅資金利子補給についても町営住宅の建設が進んでいることから廃止することが適当と思われ。</p> <p>温泉町の若者定住就労及び雇用促進奨励金は、浜坂町企業誘致事業所等設置助成制度と併せ、対象基準や金額について見直すことが適当と思われ。</p> <p>(3) 季節労務対策事業 杜氏組合は、規模的に大きい温泉町の例により統合することが適当と思われ。事業内容については差異があるため、組合と協議の上、見直すことが適当と思われ。</p>		

事務事業調整報告書

協議項目	23-10 商工観光関係事務事業の取扱い(その1)	産業経済部会
協議細目	商工業、勤労者、観光、その他	
<p><観光振興事業></p> <p>(1)観光協会 観光協会は、組織、事務局体制、活動内容、補助金額及び行政との関わり方に大きな差異があり、これまでの経緯や事業・活動内容等を勘案すると合併時の統合は困難と思われるため、当面は現行のまま引き継ぐことが適当と思われます。 ただし、新町における一体性の確保の面から合併後3年以内の統合に向けて調整に努めることが適当と思われます。 なお、調整機関の設置により相互の窓口対応及び個別事業の整理・統合を行うと共に協力、連携体制を強化し、より効率的・効果的な事業展開を図る必要があると思われます。</p> <p>(2)観光イベント 観光イベント、PR活動は、それぞれ独自の取り組みであり、関係・協力団体等が異なっていますが、観光促進事業として定着し効果を発揮していると思われるため、継続することが適当と思われます。ただし、より効果を拡大するため独自事業、委託事業、補助事業の区分について整理する必要があると思われます。</p> <p><その他事業></p> <p>(1)温泉源 温泉源は、観光面はもとより住民生活においても貴重な資源であり、現行のまま引き継ぐことが適当と思われます。ただし、温泉審議会については、浜坂町は温泉掘削のみであり、温泉町は湯の利活用から泉源の維持管理まで審議対象としているため、温泉町の例を基準に統一することが適当と思われます。</p> <p>(2)第3セクター 第3セクターは、町の出資割合の違いにより行政主導と民間主導がありますが、どちらも特に問題はなく又現在の事業内容においても継続する必要があるため現行のまま引き継ぐことが適当と思われます。</p> <p>2. 調整方針</p> <p><商工業振興事業> 商工会は、合併後の速やかな統合に向けて調整に努める。 商店街振興事業のイベントは継続する。ただし、プレミアム商品券については見直す。 企業誘致助成は継続する。ただし、温泉町若者定住就労及び雇用促進奨励金と同様の助成については見直す。 融資制度は継続する。ただし、限度額については温泉町の例により統一し、短期償還期限については浜坂町の例により統一する。</p> <p><勤労者対策事業> 新卒・Uターン就業者激励会は、新町単独で実施する。 住宅資金助成事業は、廃止する。就労・雇用助成事業については見直す。 杜氏組合は、温泉町の例により統一する。各事業については見直す。</p> <p><観光振興事業> 観光協会は、現行のまま引き継ぐ。ただし、合併後3年以内の統合に向けて調整に努める。 観光イベントは継続する。</p> <p><その他事業> 温泉源は、現行のまま引き継ぐ。ただし、温泉審議会については、温泉町の例を基準に統一する。 第3セクターは、現行のまま引き継ぐ。</p>		

事務事業調整報告書

協議項目	23-10 商工観光関係事務事業の取扱い(その1)	産業経済部会	
協議細目	商工業、勤労者、観光、その他		
3 - 1 . 事務事業現況比較表 (商工業振興事業) (15年度実績)			
区分	浜坂町	温泉町	
商工会	会 員	394人	341人
	助 成	補助金：6,989千円 ・指導職員設置指導事業：6,449千円 ・青年部補助事業：450千円 ・駅西駐車場補助金：90千円	補助金：9,471千円 ・指導職員設置指導事業：5,681千円 ・6部会育成事業：3,290千円 ・商店街活性化事業：350千円 ・村おこし事業：150千円
商店街振興事業	プレミアム商品券	発行額13,000千円 町：900千円(5%)(印刷代250千円含む) 商店街：390千円(3%) 商工会：260千円(2%)	発行額10,000千円 (平成16年度は実施せず) 町：996千円(10%) 商店街：200千円(2%) 商工会：300千円(3%)
	イベント	いきいき浜坂商店街納涼祭 主催：浜坂なかよし商店街 補助金：450千円	荒湯天狗まつり 主催：商店街振興会 補助金：350千円
企業誘致	助 成	企業誘致事業所等設置助成 企業立地助成金 雇用促進奨励金	
	対 象	新設：投下固定資産額5,000万円以上、町内 常用従業員5人以上 増設：投下固定資産額3,000万円以上、町内 常用従業員3人以上	
	助 成	補助金：固定資産税相当額 期間：3年度間 限度額：総額2,000万円 奨励金：営業開始から1年以上雇用の町内 常用従業員×5万円 期間：3年度間 限度額：1年度間150万円	
融資制度	名 称	中小企業振興資金融資	中小企業振興資金融資
	種 類	長期資金、短期資金	長期資金、短期資金
	使 途	運転資金、設備資金	運転資金、設備資金
	限度額	長期500万円以内、短期350万円以内	500万円以内(短期、長期併用可)
	期 間	長期：5年以内、短期：年度末	長期5年以内、短期1年以内
	利 率	長期2.1%、短期1.5%	長期2.1%、短期1.5%
	預託金	7,000万円	7,000万円
	融資額 実行額	預託金の5倍(3億5千万円) 件数25件(長期11件、短期14件) 金額63,750千円 (長期28,500千円、短期35,250千円) 残高161,520千円	種預託金の5倍(3億5千万円) 件数36件(長期3件、短期33件) 金額112,880千円 (長期7,900千円、短期104,900千円) 残高128,800千円

事務事業調整報告書

協議項目	23-10 商工観光関係事務事業の取扱い(その1)	産業経済部会
協議細目	商工業、勤労者、観光、その他	
3-2. 事務事業現況比較表(勤労者対策事業) (15年度実績)		
区分	浜坂町	温泉町
新卒・Uターン 就業者激励会	主催：町(美方郡商工労政振興連絡協議会)	主催：町(美方郡商工労政振興連絡協議会)
	共催：商工会	共催：商工会
	後援：ロータリークラブ	後援：ライオンズクラブ
	内容：講演、交流会、記念品贈呈	内容：講演、交流会、記念品贈呈
	経費：負担金129千円	経費：負担金129千円
若者定住 対策事業	住宅資金 助成事業 勤労者住宅建設資金融資 限度額：350万円以内 返済期間：20年 利率：3%(固定金利) 預託金：限度額の3倍(現在なし) 融資額：現在なし	若者定住住宅資金利子補給(H11.4.1～ H16.3.31) 対象：35歳以下、住宅取得資金融資 交付額：取得2%以内(限度額12万円)、増改 築1%以内(限度額6万円)を3ヶ年 助成額：565千円 *平成16年度から3ヶ年延長(H16.4.1～ H19.3.31)
	就労・雇 用助成事 業	温泉町若者定住就労及び雇用促進奨励金 (H11.4.1～H16.3.31) 対象者：35歳以下、雇用保険加入者若しく は事業専従者 種類：新卒、Uターン、転入、産業後継 者、 雇用促進 奨励金：2,650千円 1年以内届出 若者：10万円 事業主：5万円 1年以降届出 若者：5万円 事業主：5万円 *平成16年度から「事業所設立奨励金」を 追加し3ヶ年延長(H16.4.1～H19.3.31)
季節 労務 対策 事業	杜氏組合 補助金：83千円 組合員数：31人 事業：きき酒研究会(4月)	補助金：672千円 組合員数：147人 事業：自醸酒研究会(4月) 吟醸酒研究会(6月) 管外研修会(6月：1回/2年) 酒造安全祈願祭(10月) 酒造現地研究会4地区(2.3月) 杜氏(酒)まつり(9月：委託事業)

事務事業調整報告書

協議項目	23-10 商工観光関係事務事業の取扱い(その1)	産業経済部会	
協議細目	商工業、勤労者、観光、その他		
3-3. 事務事業現況比較表(観光振興事業) (15年度実績)			
区分	浜坂町	温泉町	
観光協会	会員数	普通会員84件、特別会員13件 計97件	139件
	イベント	ほたるいか祭り、カニ祭り	(観光協会主催はなし)
	助成	補助金：5,576千円 (協会総事業費：27,635千円予算) 補助基準：人件費(2名分相当以内) 事業補助：主催事業、広告宣伝等の補助 (実施額の1/2) 観光看板設置補助金 (実施額の1/2) 業務委託：マリンポーチ管理4,211千円	補助金：20,828千円 (協会総事業費：27,956千円) 補助基準：入湯税の3/5(特別の場合除く)
観光イベント	イベント・祭り	浜坂みなとほたるいか祭り 主催：観光協会 時期：4月初旬 補助金：3,600千円 浜坂みなとかに祭り 主催：観光協会 時期：11月中旬 補助金：701千円 浜坂みなと日曜朝市 主催：産業観光振興協議会 時期：3月初旬 補助金：243千円 川下祭花火大会 主催：浜坂ふるさと夏まつり実行委員会 時期：7月20日、花火約2,500発 補助金：450千円	ふるさとおんせん会 主催：ふるさとおんせん会事務局 時期：5月(いも苗植付)、10月(いも掘り) 補助金：1,150千円 但馬牛まつり 主催：但馬牛まつり実行委員会 時期：9月の第4日曜日 補助金：1,500千円 全日本かくれんぼ大会 主催：全日本かくれんぼ協会 時期：10月実施(H16年度は6月) 委託金：1,300千円 湯村温泉まつり 主催：湯村温泉まつり奉賛会 時期：6月第1日曜日 補助金：なし
	PR事業	天神橋筋商店街でのキャンペーン 主体：観光協会 時期：11月又は12月 摂津市民農業祭でのキャンペーン 主体：観光協会・漁協 時期：11月第2週目の土日	温泉プレゼント 主体：町 時期：8月、広島原爆養護施設 雪プレゼント 主体：町 時期：2月、大阪海遊館、芦屋市

事務事業調整報告書

協議項目	23-10 商工観光関係事務事業の取扱い(その1)	産業経済部会	
協議細目	商工業、勤労者、観光、その他		
3 - 4 . 事務事業現況比較表(その他事業) (15年度実績)			
区分	浜坂町	温泉町	
温泉源	名称	浜坂温泉(2ヶ所) 七釜温泉(2ヶ所) 二日市温泉(1ヶ所)	歌長西ノ垣泉源 湯谷泉源 宮岡泉源
	諮問機関	温泉審議会(10人) 温泉掘削事務	温泉審議会(10人) 湯の利活用、泉源の維持管理
	管理	上記5ヶ所の泉源 温泉モニメント(2ヶ所：駅前、役場)	上記3ヶ所の泉源 泉源調査(委託) *湯村温泉の泉源の荒湯や町内各家庭への配湯の管理は、湯財産区が行っている。
第3セクター	名称		(株)温泉町夢公社 資本金：20,000千円(町51%出資) (株)湯村温泉愛宕山観光 資本金：40,000千円(町25%出資)
	業務		次の施設の管理運営委託及び飲食業務 ・リフレッシュパークゆむら、レストラン 楓 ・健康公園、生涯学習のむら、草太園地 ・駐車場、湯村温泉ヘリポート 牧場公園のリフト、レストラン、宿泊施設の経営